

～ 団体交渉報告 ～

## 定年退職日の年度末統一が ついに実現！！

### - 機構、今年度から実施と提案 -

5月20日(火)、原研労は原子力機構と団体交渉を行いました。労組が3月13日に機構に提出した要求書「2008年度賃金・労働条件改善要求について」に対して、例年より遅れましたが、機構が回答を示したものです。

要求書の各項目に対する回答内容には、労組として引き続き問題点を指摘すべきものも多く見られましたが、特記すべき点として、機構から以下のような提案が口頭でなされました。

#### 定年退職日について

##### 1. 提案

定年退職日については、定年に達した日(60歳の誕生日の前日)以後における最初の3月31日とする。

##### 2. 適用

平成20年度の定年退職者から適用する。

定年退職日の年度末統一は、旧原研時代に労組と研究所との間で約束され、本来は2005年度(平成17年度)から実施されることになっていたにもかかわらず、二法人統合により先延ばしとされていたものです。現在の9月末・3月末を退職日とする制度では、誕生日によって昇給・給与・退職金・年金などの点で不公平が生じるため、組合員の間でも年度末統一を求める声が強くなっていました。今回ようやく機構の側から、労組の要求に応える提案がされたことについて、労組としては率直に評価したいと思います。

一方で、独立行政法人の賃金・一時金について、機構は「厳しい状況」を強調しています。労組は機構に対し、原資の確保について今後も一層努力してもらいたいと主

張しました。

その他、団交の場で主に以下のような議論がありました。

#### 旧サイクル機構職員の昇格・昇給差別の是正について

旧サイクル機構で長年低い級に据え置かれてきた方々は、統合後の是正措置(と労組は評価してきました)で5級に昇格した方でも、旧原研の標準ラインと比較すると低い号に格づけられているために、実質的な賃金格差が是正されていないという問題があります。労組はこの点の是正措置を要求しましたが、機構の回答書はこの点には触れておらず、団交での労組の指摘に対しても納得できる回答は得られませんでした。

#### 新人事評価制度について

不服申し立て制度の内容がまだ決まっていないなど、この新人事評価制度全体が完成しているとは言えず、労組として6級以下職員への本格実施について合意できる段階ではないと改めて述べました。なお、昨年度の評価のフィードバック面談が遅れているのは、(労組の要求した)処遇のシミュレーション結果を出すために評価結果の「整理・見直し」を行っているためとのことでした。

#### 研究員・技術員認定について

旧原研で研究手当を受給しており、現時点で研究員・技術員のどちらにも認定されていない方の今後の認定の見通しについて、機構を追及しましたが、「認定を受けられるよう指導している」との回答にとどまりました。また、統合して研究員・技術員を「認定」という制度変更を行ったことが、旧原研・旧サイクル機構のいずれでも職場の不協和音の原因になりつつあるという問題を指摘し、現行の制度に対する疑問を提起しました。

#### 服務管理について

超勤手当支給の対象とならない管理職についても時間管理を行うべきであるという労組の主張に対し、機構は「管理職は"管理監督者"であるため服務管理システムに勤務時間を入力する必要はない」「深夜勤務は記載する必要がある」「PC打刻と勤務時間の記載に乖離があれば上司が気づくはず」と支離滅裂の回答に終始しました。

### 6月一時金要求書を提出しました。

5月15日(木) 原研労組は6月一時金に関する要求書を機構に提出しました。一時金については、これから機構と交渉を始めていきます。